【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年２月10日
【四半期会計期間】	第36期第３四半期(自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社ワットマン
【英訳名】	WATT MANN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清 水 一 郷
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理総務グループ グループ長　渡 邉　匡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理総務グループ グループ長　渡 邉　匡
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期 第３四半期 累計期間	第36期 第３四半期 累計期間	第35期
会計期間		自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 ４月１日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 ４月１日 至 平成23年 ３月31日
売上高	(百万円)	2,445	2,336	3,211
経常利益	(百万円)	204	176	271
四半期(当期)純利益	(百万円)	191	159	248
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	500	500	500
発行済株式総数	(千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額	(百万円)	2,152	2,288	2,197
総資産額	(百万円)	3,400	3,365	3,381
１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	17.46	14.55	22.76
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	2.00
自己資本比率	(%)	63.3	68.0	65.0

回次		第35期 第３四半期 会計期間	第36期 第３四半期 会計期間
会計期間		自 平成22年10月１日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	12.26	3.66

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから回復に向かっているものの、欧米の財政・経済不安による円高により先行きは不透明感を増し、依然として雇用情勢や所得環境は厳しく、生活防衛意識や節約志向の高まりにより個人消費は低迷し、引き続き厳しい状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大の準備期間と位置付けており、マニュアルの充実によりマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。

また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

当第３四半期会計期間においては、オフハウス逗子店をブックオフ逗子久木店に転換いたしました。

この結果、当第３四半期累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ既存店で１億４百万円（4.4%）減収の22億82百万円、全社で１億９百万円（4.5%）減収の23億36百万円、営業利益は、前年同四半期と比べ既存店で21百万円（5.5%）減益の３億67百万円、全社で40百万円（19.7%）減益の１億65百万円、経常利益は、前年同四半期と比べ27百万円（13.6%）減益の１億76百万円、四半期純利益は、前年同四半期と比べ31百万円（16.7%）減益の１億59百万円となりました。

なお、オフハウス逗子店及びブックオフ逗子久木店以外を既存店としております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① オフハウス事業

当セグメントにおきましては、子供服・メンズ服・ホビーが健闘いたしましたが、オフハウス逗子店の閉店による売上減少や在庫処分により、売上高は、10億60百万円と前年同四半期と比べ73百万円（6.5%）の減収、セグメント利益（営業利益）は、１億67百万円と前年同四半期と比べ26百万円（13.5%）の減益となりました。

② ハードオフ事業

当セグメントにおきましては、ゲーム及びコンピュータ関連商品の積極的な買取強化をいたしましたが、地デジ需要の終息等により、売上高は、６億18百万円と前年同四半期と比べ14百万円（2.3%）の減収、セグメント利益（営業利益）は、97百万円と前年同四半期と比べ５百万円（5.9%）の増益となりました。

③ ブックオフ事業

当セグメントにおきましては、ゲームソフトが順調に推移し、ブックオフ逗子久木店が開店いたしましたが、売上高は、６億57百万円と前年同四半期と比べ21百万円（3.1%）の減収、セグメント利益（営業利益）は、ブックオフ逗子久木店の開店による初期費用の発生等により69百万円と前年同四半期と比べ35百万円（33.6%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期会計期間の総資産は、33億65百万円と前事業年度末と比べ16百万円の減少となりました。

（流動資産）

当第３四半期会計期間末における流動資産の残高は、12億89百万円と前事業年度末に比べ58百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金が39百万円減少、１年内償還長期預け金が10百万円減少したことなどが主な要因であります。

（固定資産）

当第３四半期会計期間末における固定資産の残高は、20億75百万円と前事業年度末に比べ42百万円の増加となりました。

これは、投資有価証券が49百万円増加、有形固定資産が31百万円増加し、敷金及び保証金が25百万円減少、長期前払費用が９百万円減少したことなどが主な要因であります。

（流動負債）

当第３四半期会計期間末における流動負債の残高は、３億94百万円と前事業年度末に比べ12百万円の増加となりました。

これは、未払費用が34百万円増加、買掛金が23百万円増加し、１年内返済予定の長期借入金が15百万円減少、賞与引当金が14百万円減少、未払消費税が12百万減少したことなどが主な要因であります。

（固定負債）

当第３四半期会計期間末における固定負債の残高は、６億81百万円と前事業年度末に比べ１億20百万円の減少となりました。

これは、長期借入金が１億20百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ１億８百万円減少の10億76百万円となりました。

（純資産）

当第３四半期会計期間末における純資産の残高は、22億88百万円と前事業年度末に比べ91百万円の増加となりました。

これは、利益剰余金が１億37百万円増加し、その他有価証券評価差額金が45百万円減少したことなどが主

な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が68.0%（前事業年度末比3.0ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第３四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第３四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第３四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前会計年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社をフランチャイザーとして、リユース事業を運営しております。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年２月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	大阪証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数は1,000株であります
計	11,368,541	11,368,541	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年12月31日	―	11,368,541	―	500,000	―	240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 428,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,932,000	10,932	―
単元未満株式(注)	普通株式 8,541	―	―
発行済株式総数	11,368,541	―	―
総株主の議決権	―	10,932	―

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式813株が含まれております。
2 当第３四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町１丁目27番13号	428,000	―	428,000	3.76
計	―	428,000	―	428,000	3.76

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間(平成23年10月１日から平成23年12月31日まで)及び第３四半期累計期間(平成23年４月１日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,145	635,056
売掛金	25,233	20,806
商品	455,674	452,956
その他	193,016	180,592
流動資産合計	1,348,070	1,289,411
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	386,379	420,976
土地	583,125	583,125
その他（純額）	77,410	73,856
有形固定資産合計	1,046,915	1,077,959
無形固定資産	20,080	17,217
投資その他の資産		
敷金及び保証金	691,091	665,128
その他	275,453	315,379
投資その他の資産合計	966,545	980,508
固定資産合計	2,033,541	2,075,684
資産合計	3,381,612	3,365,095
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,714	28,757
1年内返済予定の長期借入金	189,986	174,386
未払法人税等	13,642	11,450
賞与引当金	21,000	6,750
その他	152,391	173,654
流動負債合計	382,735	394,998
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	437,261	316,496
退職給付引当金	—	389
その他	164,460	164,426
固定負債合計	801,721	681,311
負債合計	1,184,456	1,076,309

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	820,633	957,942
自己株式	△57,097	△57,097
株主資本合計	2,945,269	3,082,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△66,726	△112,405
土地再評価差額金	△681,387	△681,387
評価・換算差額等合計	△748,114	△793,792
純資産合計	2,197,155	2,288,785
負債純資産合計	3,381,612	3,365,095

(2)【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：千円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
売上高	2,445,704	2,336,667
売上原価	837,386	781,883
売上総利益	1,608,317	1,554,783
販売費及び一般管理費	1,402,377	1,389,441
営業利益	205,939	165,342
営業外収益		
受取利息	5,930	5,273
受取配当金	6,537	11,413
受取手数料	1,506	7,725
雑収入	3,540	3,728
営業外収益合計	17,514	28,141
営業外費用		
支払利息	12,286	9,001
社債利息	3,003	2,996
雑損失	3,407	4,719
その他	419	193
営業外費用合計	19,116	16,910
経常利益	204,338	176,573
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	27,335	－
特別利益合計	27,335	－
特別損失		
固定資産除却損	－	3,753
投資有価証券評価損	27,335	5,210
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,431	－
特別損失合計	34,766	8,963
税引前四半期純利益	196,907	167,609
法人税等	5,891	8,421
四半期純利益	191,015	159,188

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)
１　税金費用の計算 　当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)
第１四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号　平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)
減価償却費	57,089千円	60,435千円

（株主資本等関係）

前第３四半期累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月25日定時株主総会	普通株式	21,881	2.00	平成22年３月31日	平成22年６月28日	利益剰余金

2．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第３四半期累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

1．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	21,879	2.00	平成23年３月31日	平成23年６月29日	利益剰余金

2．基準日が当第３四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期累計期間(自　平成22年４月１日　至　平成22年12月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ハードオフ事業	オフハウス事業	ブックオフ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	632,870	1,134,331	678,502	2,445,704	―	2,445,704
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	632,870	1,134,331	678,502	2,445,705	―	2,445,704
セグメント利益	92,345	194,056	104,873	391,275	―	391,275

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	391,275
「その他」の区分の利益	―
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△185,335
棚卸資産の調整額	―
四半期損益計算書の営業利益	205,939

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当第３四半期累計期間(自　平成23年４月１日　至　平成23年12月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ハードオフ事業	オフハウス事業	ブックオフ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	618,549	1,060,782	657,336	2,336,667	―	2,336,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	618,549	1,060,782	657,336	2,336,667	―	2,336,667
セグメント利益	97,779	167,939	69,620	335,339	―	335,339

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	335,339
「その他」の区分の利益	―
セグメント間取引消去	―
全社費用(注)	△169,997
棚卸資産の調整額	―
四半期損益計算書の営業利益	165,342

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）
(1)　１株当たり四半期純利益金額	17円46銭	14円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	191,015	159,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	191,015	159,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,939	10,939

（注）潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成２４年2月１０日

株式会社ワットマン
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北 川 卓 哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海 野 隆 善	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第３６期事業年度の第３四半期会計期間(平成２３年１０月１日から平成２３年１２月３１日まで)及び第３四半期累計期間(平成２３年４月１日から平成２３年１２月３１日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成２３年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。